

平成30年度 発達障害地域生活・就労支援者研修会実施要綱

1 目的

発達障害者の地域生活や就労支援に関する専門的知識・技術を習得させることを目的とする。

2 主催

国立障害者リハビリテーションセンター

3 期間

平成31年2月13日（水）～2月15日（金）

4 場所

国立障害者リハビリテーションセンター学院（埼玉県所沢市並木4丁目1番地）

5 受講定員

70名

6 受講資格

- ①発達障害者の地域生活支援や就労支援を積極的に行っている（またはこれから行う予定の）法人等の職員で、所属の長（施設長等）の推薦がある者。
- ②発達障害者支援センター職員、または発達障害者地域支援マネジャーで就労支援や地域生活支援に類する業務を担っていて、発達障害者支援センター長または都道府県・指定都市所管部局の長の推薦がある者。
- ③各都道府県・指定都市における発達障害福祉の担当で、所属の長の推薦がある者。

7 研修内容

別紙日程表のとおり

8 研修会費用

2,300円（初日に現金徴収する。なお、宿泊費及び食費は含まない。）

9 受講手続

- ①国立障害者リハビリテーションセンター学院ホームページ（下記 URL）にアクセスし、申込案内に従いお申し込みください。
- ②申込み受付完了時に出るメッセージに従い、ダウンロードしたものを印刷してください。印刷した用紙が推薦状となります。
- ③推薦状に所属長の署名・捺印を受け、国立障害者リハビリテーションセンター学院宛に申込締切日必着で郵送してください。
推薦欄には、私印・認印ではなく必ず公印を捺印してください。

10 申込締切

平成31年1月4日（金）17:00（ホームページでの申込締切日）

11 受講決定

選考のうえ、平成31年1月11日（金）までに、ご登録いただいたメールアドレス宛て通知します。但し、推薦欄に署名・捺印のある推薦状が未着の方は、到着してからの通知となりますのでご注意ください。

申込締切期限を過ぎても受講決定通知が届かない場合は下記の連絡先までお問い合わせ

わせください。

12 修了証書

全日程を受講した研修会修了者に対し、修了証書を授与します。

遅刻、早退等があった場合、修了証書を授与できないことがありますので御注意ください。

13 宿泊施設

①本センターの研修用宿泊施設に宿泊希望する者は、申込書式の該当欄にチェックをしてください。

②宿泊費用は一泊2,730円（初日に宿泊日数分を徴収します。）但し宿泊は研修会当日（2月13日）からとし、初日の研修会終了後の入舎となります。

※研修前日の宿泊はできません。

③宿泊人数には制限がありますので、お申し込みいただいても宿泊できない場合があります。

④宿泊内での食事の提供はございません。素泊まりのみとなります。

⑤研修宿舎のため規則があります。ご承知のうえお申し込みください。

入浴17:30～22:00 門限22:30 消灯23:00 外泊不可

⑤宿舎の詳細については当センター学院HPに掲載しています。

（トップページの「研修宿舎」）

14 その他

①お申し込みの際はお名前の文字等、正しくご入力ください。

お申し込み後に入力事項の誤りに気づかれた場合には下記にご連絡ください。

②本研修会に関する照会は、国立障害者リハビリテーションセンター学院にお願いします。

③研修会最終日の終了時間は、プログラムの進行上延長もしくは変更される場合があります。お帰りの航空機、列車等の手配は予め時間に余裕をもってご準備願います。

④一部聴講は受付しておりません。

〒359-8555

埼玉県所沢市並木4丁目1番地

国立障害者リハビリテーションセンター学院 研修担当

TEL 04-2995-3100（内線2619）

FAX 04-2996-0966

mail ml-gakuin-ken5@mhlw.go.jp

http://www.rehab.go.jp/College/japanese/kenshu/schedule_2018/